

外郭団体に関する情報公開資料

1 作成年月日および作成担当部署

作成年月日 令和6年10月1日
作成担当部署 大阪府八尾市 魅力創造部 文化・スポーツ振興課

2 外郭団体名等

外郭団体名 公益財団法人 八尾体育振興会
〒581-0018 八尾市青山町3丁目5-24 八尾市立総合体育館内 電話番号 (072) 925-0220
外郭団体所在地
設立年月日 昭和48年1月13日 ホームページアドレス <http://yao-taisin.com/>

3 資本金

250,000千円(当該地方公共団体の出資割合 40%)

4 事業内容

- 武道教室をはじめとする各種のスポーツ教室並びに講習会・競技会等の開催
- 体育・スポーツの振興に関する調査及び研究
- 体育・スポーツ関係諸団体等との連絡提携及び体育・スポーツに関する諸事業への協力
- 体育・スポーツ情報の収集及び提供
- 八尾市から委託又は指定管理を受けた体育施設等の管理運営及び体育・スポーツ事業の実施に関すること
- その他、事業目的を達成するために必要な事業

5 財務状況(令和6年3月31日現在)

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		前々年度	前年度	本年度			前々年度	前年度	本年度
	総資産	439,325	444,957	415,605		総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	201,868	266,744	225,733
	負債	49,491	54,324	58,948		(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	(92,041)	(123,089)	(101,609)
	(うち有利子負債)	()	()	()		経常損益	△24,802	2,994	△31,115
	純資産	389,834	390,633	356,657		当期損益	△26,083	799	△33,976
	利益剰余金	386,834	387,633	353,657		減価償却前当期損益	△25,970	1,404	△33,707

6 役職員の状況(令和6年3月31日現在)

役員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	職員平均年齢	職員の平均年収(千円)
16(1)	67.4歳	0	11(1)	35.2歳	4,281

※役員の平均年収の計算の対象となる役員は、全役員16人のうち0人です。

退職手当

役員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均支給額(千円)
0()	0	0

7 外郭団体への関与の状況

(1) 公的支援(フロー)(令和6年3月31日現在)

項目		金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
		前々年度	前年度	本年度	
①	補助金(助成金)	0	0	0	
②	利子補給金	0	0	0	
③	税の減免額	0	0	0	
④	その他()	0	0	0	
小計		0	0	0	—
⑤	損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
⑥	出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小計		0	0	0	—
合計		0	0	0	—
(参考) 委託料		0	0	0	
(参考) 指定管理料		82,501	109,260	88,681	

(2) 公的支援(ストック)(令和6年3月31日現在)

項目		内訳			備考(目的、内容、算出根拠等)
		前々年度	前年度	本年度	
①	損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
	(将来負担額)	0	0	0	
	(将来負担参入率)	0	0	0	
②	貸付金残高	0	0	0	
③	出資金	0	0	0	
合計		0	0	0	—

8 経営分析指標による経営状況の評価

	経営分析指標	指標の目安	前々年度	前年度	本年度
①	流動比率(流動資産/流動負債)	比率が高い方が、健全である。	202.8%	215.1%	102.1%
②	自己資本比率(自己資本/総資産)	比率が高い方が、望ましい。	88.7%	87.8%	85.8%
③	売上高経常利益率(経常利益/売上高)	比率が高い方が、望ましい。	△12.3%	1.1%	△13.8%
④	総収入に占める市受託事業及び市補助金の割合	比率が低い方が、自主的運営が図られている。	45.6%	46.1%	45.0%

9 地方公共団体による意見

公益財団法人八尾体育振興会は、昭和47年に設立されて以来、設立の趣旨に沿って市民のスポーツ普及振興はもとより、青少年の健全育成や市民の健康の保持増進、体位の向上に寄与してきた。また、株式会社オーエンスとともに八尾体育振興会グループとして、八尾市立総合体育館をはじめとする社会体育施設及び青少年施設などの指定管理者として施設の管理運営を行うとともに、市が委託している大阪府中部広域防災拠点の市民開放部分の管理と併せて、市内スポーツ施設の効率的な管理運営に努めてきた。

今般、令和6年度の予算及び事業計画並びに令和5年度の決算及び事業報告を受けたが、いずれも適正なものと認められる。

令和5年度の決算状況について、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、スポーツ施設の利用者数が増加したことから、経常収益はコロナ禍前と同水準まで回復しており、経営の健全性は確保されていた。

今後も、施設の効率的・効果的な管理運営を行うとともに、市民のスポーツ推進に寄与するため、公益財団法人として、より一層公益性の高い事業を展開すべきものとする。

10 その他の特記事項

※公益法人及び社会福祉法人は、「5 財務状況」の各項目のうち、必要な項目について、それぞれ公益法人会計基準及び社会福祉法人会計基準における決算書類の項目名等に読み替えています（下記参照）。

公益法人

＜貸借対照表＞・純資産⇒正味財産合計、利益剰余金⇒一般正味財産

＜損益計算書＞・損益計算書⇒正味財産増減計算書

・総収入（＝売上高＋営業外収益＋特別利益）⇒総収入（＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額）

・経常損益⇒当期経常増減額

・当期損益⇒当期一般正味財産増減額

社会福祉法人

＜貸借対照表＞・利益剰余金⇒次期繰越活動増減差額

＜損益計算書＞・損益計算書 ⇒ 事業活動計算書

・総収入（＝売上高＋営業外収益＋特別利益）

⇒ 総収益（＝サービス活動収益＋サービス活動外収益＋特別収益－（事業区分間繰入金収益＋拠点区分間繰入金収益））

・経常損益 ⇒ 経常増減差額

・当期損益 ⇒ 当期活動増減差額